

議第13号

平成25年度三島市下水道事業特別会計補正予算案

(第 3 号)

議第13号

平成25年度三島市下水道事業特別会計補正予算案(第3号)

平成25年度三島市下水道事業特別会計補正予算案(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ101,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,170,363千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

平成26年2月18日提出

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		千円 220,800	千円 51,500	千円 272,300
	1 国庫補助金	220,800	51,500	272,300
8 市債		945,500	49,500	995,000
	1 市債	945,500	49,500	995,000
歳 入	合 計	3,069,363	101,000	3,170,363

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費		千円 1,544,532	千円 101,000	千円 1,645,532
	1 下水道建設費	776,729	101,000	877,729
歳 出	合 計	3,069,363	101,000	3,170,363

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 下水道建設費	流域関連公共下水道整備事業	103,300

第 3 表 地 方 債 の 補 正

起債の目的	補 正 前			
	限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
単独公共下水道事業	183,600	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
流域関連公共下水道事業	158,600	〃	〃	〃
特定環境保全公共下水道事業	75,400	〃	〃	〃
合 計	945,500			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債方法	利 率	償 還 の 方 法
180,000	証書借入 又は 証券発行	年 % 5.00 以 内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合にはそ の債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えするこ とができる。
205,900	〃	〃	〃
81,200	〃	〃	〃
995,000			